障害者差別解消の推進に係る区の取組みについて

- 1 周知・啓発活動
 - (1) 区職員に対する研修の実施
 - ① 平成30年度入区職員に対する研修 「障害と障害者への理解」平成30年5月実施(受講者93人)
 - ② 一般職員等に対する研修 差別解消通信 年2回発行
 - (2) 関係団体、機関、区内企業に対してパンフレットの配付による周知・啓発
 - ・「障害者差別のないまちは 誰もが暮らしやすいまち」 (主な配付先)

庁内各課、区立施設、区立教育機関(幼稚園・小中学校・保育園)、 区内高校・大学、関係団体(民生委員等)、区内企業(大型・中型スーパー、ホテル・旅館、銭湯、ミュージアム等)、障害福祉イベント

・「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」チラシ (主な配付先)

庁内各課、区立施設、区内教育機関(幼稚園・小中学校・保育園)、 食品営業許可講習会での差別解消条例周知(月2回・生活衛生課主催)

- (3) 様々な年代に対してグッズの配付による周知・啓発
 - ・かるた「文京区すけだちくんかるた」、かるた解説書 (主な配付先)

区内保育園 (新設5か所)

・点字付クリアファイル

(主な配布先)

区立教育機関(幼稚園・小中学校・保育園等)、区内企業(大型・中型 スーパー、ホテル・旅館、銭湯、ミュージアム等)、障害福祉イベント

カレンダー「文京区すけだちくんカレンダー」

(主な配付先)

区内企業 (大型・中型スーパー、ホテル・旅館、銭湯、ミュージアム等)、 障害福祉イベント

※あわせて「心のバリアフリーハンドブック」「情報提供ガイドライン」も 配付

- (4) 共催事業
 - ・心のバリアフリーシンポジウム 平成 30 年 11 月 6 日開催 (参加者数 3 7 1 人)

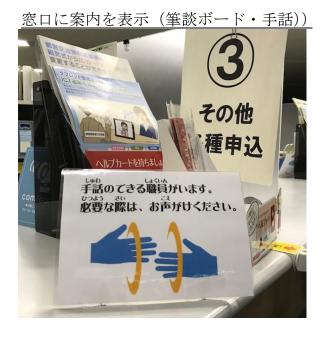
2 環境の整備

- (1) 区役所内のコミュニケーション支援
 - ・手話ができる職員の配置 (配置先)障害福祉課、障害者就労支援センター、障害者基幹相談支援センター
 - ・コミュニケーション支援アプリを登載したタブレットの導入 (区主催の会議・講演等)
 - ・筆談ボード・拡大鏡・杖ホルダーを各課・出先機関等へ配付
- (2) 点字プリンターの設置(区が作成した文書等)
- (3) 移動型磁気ループの設置(区主催の会議・講演会等)

(参考)

周知啓発用パンフレット







手話のできる職員がいます。 ひつよう さい これ 必要な際は、お声がけください。

磁気ループの使用例



※職員が在席している間のみ掲示

